

## 2. 「第3次町田市環境 マスタープラン」の概要

2.1 策定の背景、計画期間、位置づけ、将来像 .....	8
2.2 第3次町田市環境マスタープランの構成.....	9
2.3 施策体系、成果指標 .....	10
2.4 重点プロジェクト.....	13

### 第3次町田市環境マスタープランについて

2022年3月に、第3次町田市環境マスタープラン(以下「第3次計画」という。)を策定しました。

計画期間は、2022年度から2031年度の10年間です。

第3次計画では、町田市環境基本条例第3条に定める基本理念に基づき、「気候変動」「自然」「都市・歴史・文化」「廃棄物」「生活環境」「参加と協働」の6つの分野を計画の対象範囲としています。

#### ■望ましい環境像

#### みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ

第3次計画における望ましい環境像を設定しました。

市の取組に加え、市民・事業者等の各主体が環境問題を自分ゴトとして捉え、行動していくことで目指していくものです。

望ましい環境像を達成した町田市のイメージを示しています。

市内では、太陽光発電や次世代自動車\*が導入され、さまざまな場面でエネルギーを賢く利用するとともに気候変動への影響に備えています。また、みどりを活用・保全し、生物多様性\*が守られることにより、さまざまないのちが輝いています。さらに、町田市バイオエネルギーセンターにおける生ごみの資源化の推進等が進み、ごみの減量・資源化が徹底されています。

市内は、きれいな大気質や水質を維持し、安全で快適な暮らしを実現しています。こうした取組について、さまざまな主体による協働が進んでいます。



図 望ましい環境像を達成した町田市のイメージ

第3次計画では、前ページで示した望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」を実現するため、5つの基本目標を設定し、その基本目標を推進するための施策、主要な事業である重点プロジェクトを設定しました。施策に基づく市の取組のほか、環境像の達成には市民の取組、事業者の取組が必要です。

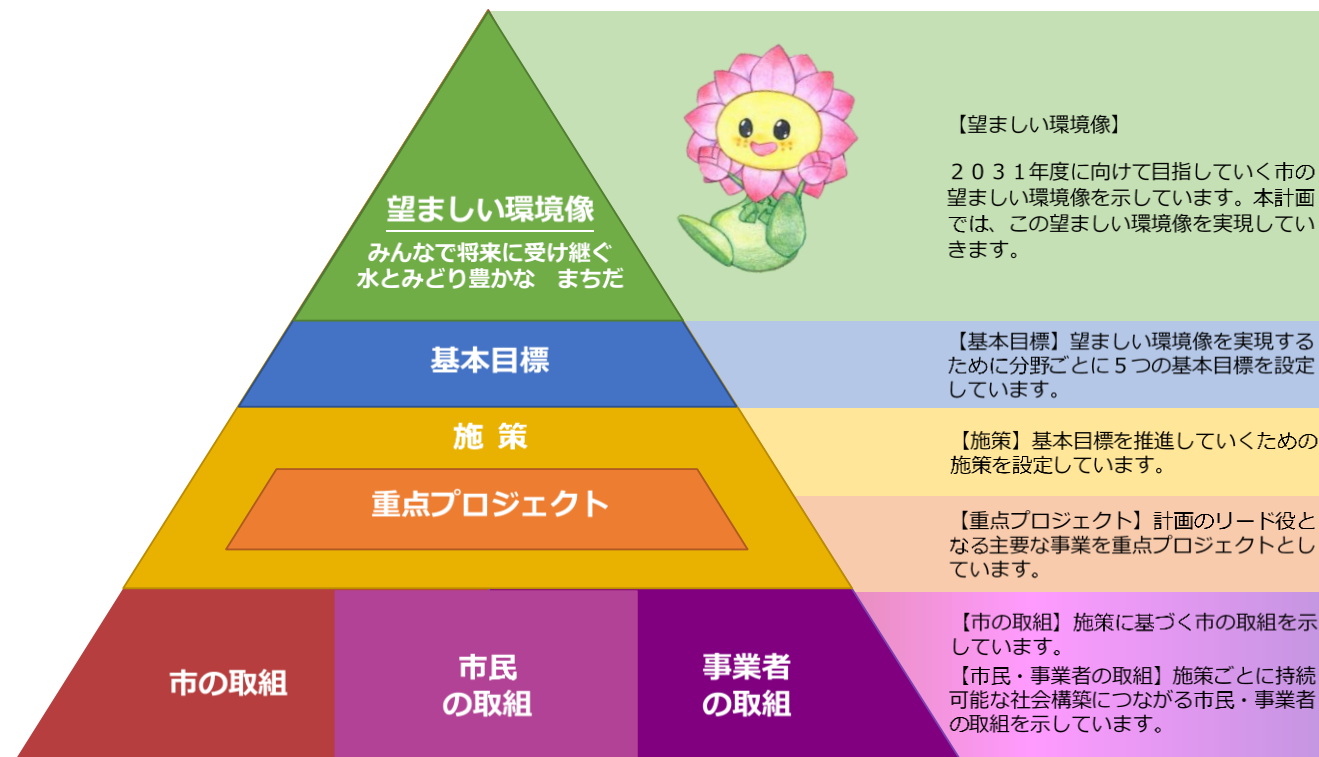


図 第3次計画の基本構成

## 第3次町田市環境マスタープランの施策体系

施策体系では、望ましい環境像を達成するための5つの基本目標とそれに紐づく施策、重点プロジェクトを示しています。

望ましい環境像	基本目標	施策	重点プロジェクト	包含する分野別個別計画
みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ	1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち	[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます [2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます [3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます [4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます	重点プロジェクト1： 再生可能エネルギー等の利用拡大  重点プロジェクト2： 次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用  重点プロジェクト4： 地産地消の推進	地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編) 1-[1]~[3]  地域気候変動 適応計画1-[4]  生物多様性 地域戦略 2-[1]~[3]
	2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち	[1] 生きものの多様性を守ります [2] 水とみどりを守り活用します [3] 歴史的・文化的環境を守ります	重点プロジェクト3： 里山環境の活用と保全	整合を図る分野別 個別計画  第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 3-[1]~[3]
	3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち	[1] ごみの減量を進めます [2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます [3] 社会的課題への対応を強化します	重点プロジェクト5： フードドライブ*による食品ロス*の削減	
	4 安全で快適な暮らしを実現するまち	[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります [2] 美しく快適なまちを維持します		
	5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち	[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます [2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します		

基本目標1は、区域施策編と気候変動適応計画として位置づけ。  
 基本目標2は生物多様性地域戦略として位置づけ。  
 基本目標3は第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画と整合を図る。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5 資料編

### 第3次町田市環境マスタープランの成果指標

第3次計画の進捗を評価する目安として、各施策に関連する成果指標を設定しました。  
 成果指標には基準値と目標値が設定しており、毎年度進捗状況を確認します。

施策	成果指標	基準値	目標値
[1-1] 省エネルギーの普及・導入を進めます	●市内のエネルギー消費量	13,953TJ*(2013年度)	9,365TJ(2030年度)約33%削減
	●家庭のエネルギー消費量(世帯数当たり)	32.8GJ*/世帯(2013年度)	22.8GJ/世帯(2030年度)約31%削減
	●事業者のエネルギー消費量(延床面積当たり)	0.84GJ/m <sup>2</sup> (2013年度)	0.57GJ/m <sup>2</sup> (2030年度)約32%削減
[1-2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます	●市内の再生可能エネルギー導入量(累計)	37,378kW(2019年度)	48,313kW(2030年度)約29%増加
[1-3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます	●市内の温室効果ガス排出量	1,489千t-CO <sub>2</sub> (2013年度)	998千t-CO <sub>2</sub> (2030年度)約33%削減
	●市内乗用車の登録台数に占めるEV、FCVの割合	0.99%(2019年度)	4.57%(2030年度)
[1-4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます	●気候変動の影響に備えている市民の割合	—(2022年度)	基準値から10ポイント増加(2030年度)
[2-1] 生きものの多様性を守ります	●市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)	4,340人(2020年度)	10,000人(2031年度)
	●生きものに関心のある市民の割合	70%(2020年度)	80%(2031年度)
[2-2] 水とみどりを守り活用します	●みどりとのふれあいに満足している市民の割合	52%(2020年度)	62%(2031年度)
	●水辺とのふれあいに満足している市民の割合	48%(2020年度)	58%(2031年度)
	●みどり率*	45.8%(2018年度)	現状維持(2031年度)
[2-3] 歴史的・文化的環境を守ります	●歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合	29%(2020年度)	39%(2031年度)
[3-1] ごみの減量を進めます	●1人1日当たりのごみ排出量	768 g/人日(2019年度)	714g/人日(2030年度)
[3-2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます	●総資源化率*	31%(2019年度)	40%(2030年度)
[3-3] 社会的課題への対応を強化します	●ごみの焼却による温室効果ガス排出量	約34,000 t-CO <sub>2</sub> (2019年度)	約24,000 t-CO <sub>2</sub> (2030年度)
[4-1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります	●大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合	78%(2019年度)	現状維持(2031年度)
	●居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合	67%(2020年度)	77%(2031年度)
[4-2] 美しく快適なまちを維持します	●まち並みや景観に満足している市民の割合	43%(2020年度)	53%(2031年度)
[5-1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます	●環境に配慮した行動を行っている市民の割合	—(2022年度)	基準値から10ポイント増加(2031年度)
	●エコ宣言事業者*数	93店・事業所(2020年度)	120店・事業所(2031年度)
[5-2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します	●SNS等のフォロワー数	1,138(2020年度)	10,000(2031年度)

### 第3次町田市環境マスタープランの成果指標

成果指標の評価方法は、分かりやすさや評価の妥当性などの観点から、以下の方法としました。

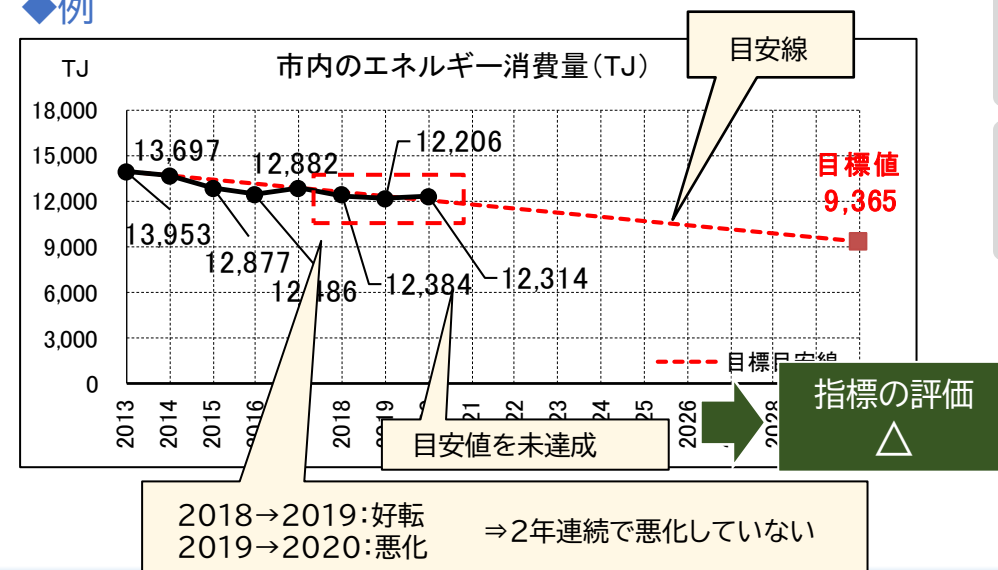
単年度における目安値の達成、未達成だけでなく、二か年の推移も反映させることで評価結果を踏まえた施策への反映をしやすいものとした。

- ・ 基準年度の基準値から目標年度の目標値へ直線的に目安線を引き、各年度の達成すべき目安値とします。
- ・ 目安値と比較した実績値の達成(又は未達成)、かつ前々年度からの推移で評価します。

#### ◆進捗評価方法

指標の推移		指標の評価
目安値を達成した場合	2年連続で悪化していない	○
	2年連続で悪化している	△
目安値が未達成の場合	2年連続で悪化していない	△
	2年連続で悪化している	×

#### ◆例



### 第3次町田市環境マスタープランの重点プロジェクト

第3次計画では、望ましい環境像を実現するために優先的に取組、市民と共有する計画のリード役となる主要な事業を重点プロジェクトとして位置づけています。

重点プロジェクトは、以下に示す視点に基づき設定しました。

- **環境課題の解決に大きく貢献する**

地域特性に起因する環境課題や社会的に強く要請される環境課題に対し、市が優先的に取組、課題解決を図るべきもの。

- **SDGs\*の視点から環境、経済、社会を統合的に向上する**

環境側面からアプローチすることで、市の環境課題だけではなく、経済面、社会面における地域課題に対しても、相乗的・副次的な効果が期待されるもの。

#### ■進捗管理方法

重点プロジェクトは、将来への展望として市の基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」とも内容の整合を取りつつ、関連する成果指標とともに、10年間で取り組む工程を落とし込んだロードマップで進捗を図ります。

各プロジェクトは、5年を目途に事業の見直しを行い、方向性等を確認していきます。

#### ■重点プロジェクト

	重点プロジェクト名
重点プロジェクト1	再生可能エネルギー等の利用拡大
重点プロジェクト2	次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用
重点プロジェクト3	里山*環境の活用と保全
重点プロジェクト4	地産地消の推進
重点プロジェクト5	フードドライブによる食品ロスの削減

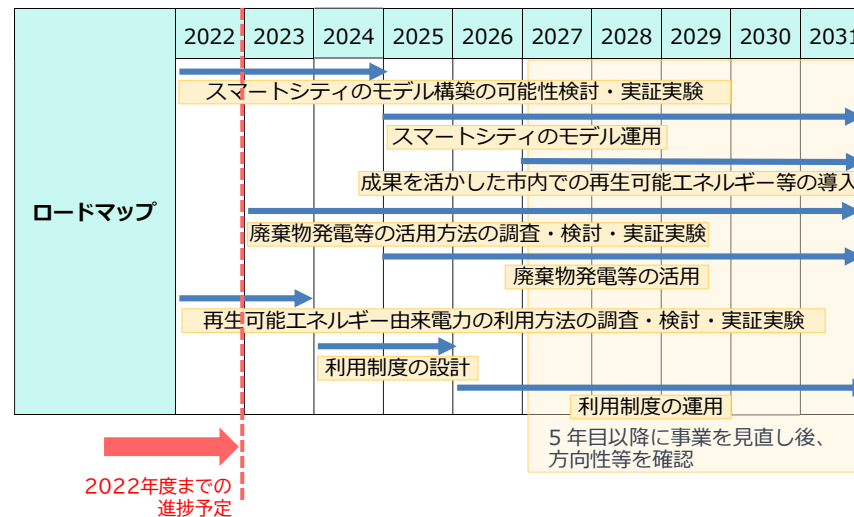
## ◆重点プロジェクト1 再生可能エネルギー等の利用拡大

更なる再生可能エネルギー等の利用拡大に向け、市内の再生可能エネルギー等の普及拡大を行うとともに、市外から再生可能エネルギー由来のクリーンな電力を調達・利用する方法について、調査・検討などを行います。

### プロジェクトイメージ



### ロードマップ



### 関連する課

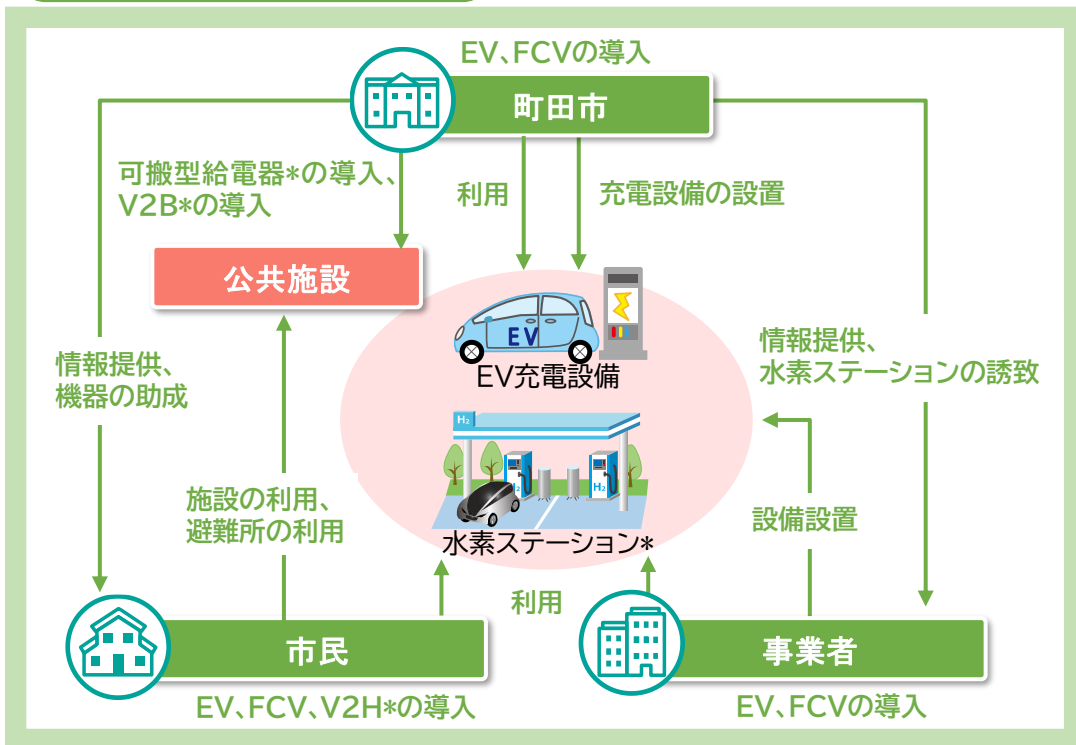
- 市有財産活用課 ●営繕課 ●防災課 ●環境政策課 ●施設課 ●循環型施設管理課
- 循環型施設整備課 ●水再生センター



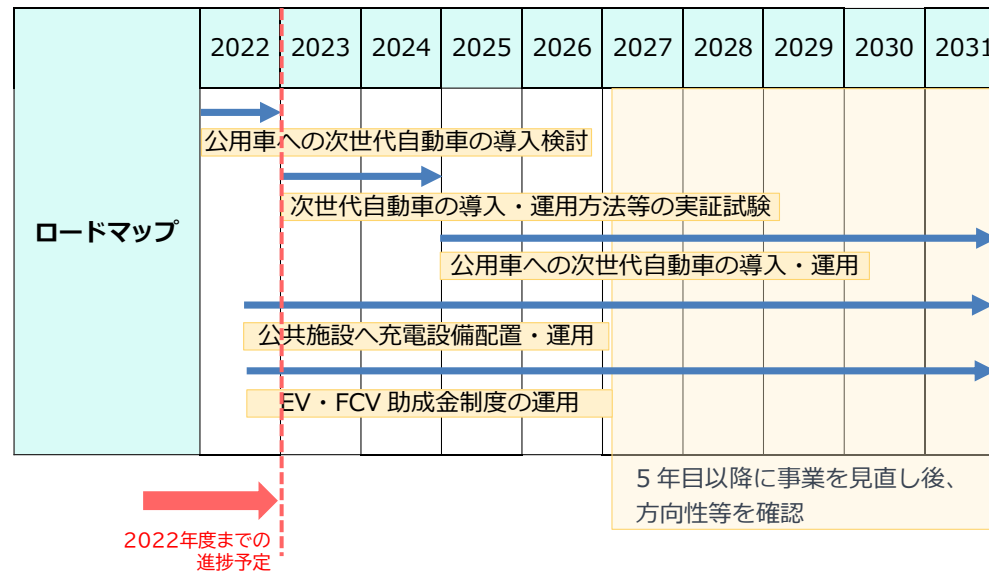
## ◆重点プロジェクト2 次世代自動車等の積極的な導入と多面的な活用

市内のEVやFCV普及のための取組を行うとともに、導入したEVやFCVの多面的な活用の仕組みを構築します。

### プロジェクトイメージ



### ロードマップ



### 関連する課

- 市有財産活用課
- 環境政策課
- 環境共生課
- 交通事業推進課

## ◆重点プロジェクト3 里山環境の活用と保全

里山環境を地域の社会基盤(グリーンインフラ\*)として捉え、多様な主体による連携・協働により時代に即した新たな循環サイクルを構築し、持続可能な保全につながる里山環境の活用を推進します。

### プロジェクトイメージ



### ロードマップ

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
ロードマップ	里山の情報集約・魅力発信									
	事業運営の下地づくり、里山環境の整備									
						事業者・環境団体等による事業実施				
						実施事業の検証(継続・拡充)				
5年目以降に事業を見直し後、方向性等を確認										

2022年度までの進捗予定

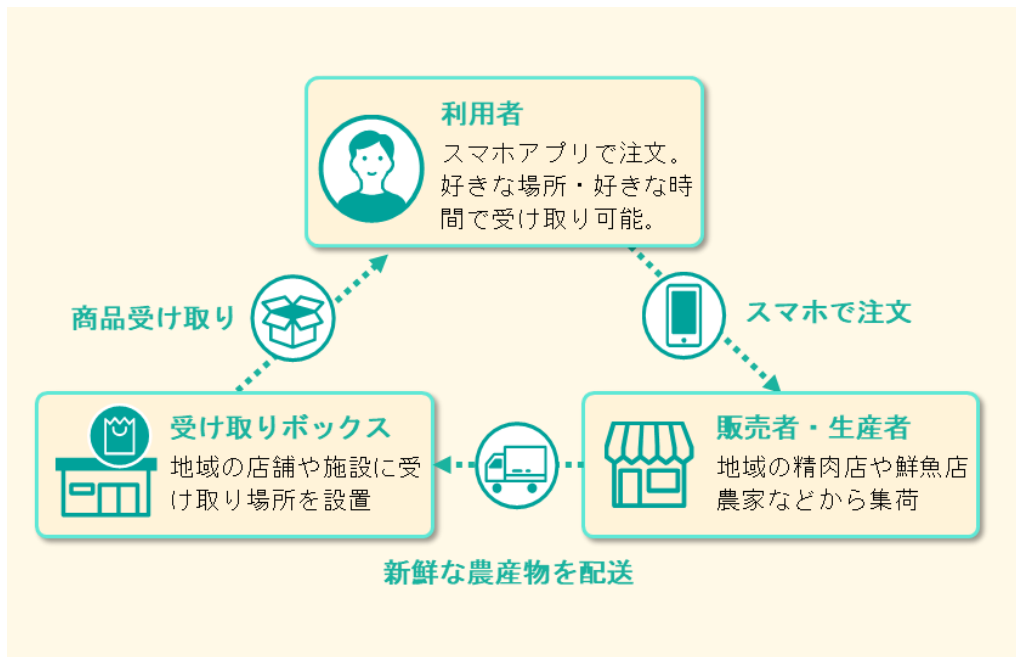
### 関連する課

- 農業振興課
- 観光まちづくり課
- 環境共生課
- 公園緑地課
- 地区街づくり課

### ◆重点プロジェクト4 地産地消の推進

生鮮食品EC(電子商取引)を活用した「地域生産物の販促・流通構築パッケージ」による課題解決方法を検討します。

#### プロジェクトイメージ



関連する課

●農業振興課

#### ロードマップ

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
ロードマップ	地産地消の情報発信									
	受け取りボックス増設									
	出荷登録者拡充					実施事業の検証(継続・拡充)				
	5年目以降に事業を見直し後、 方向性等を確認									

2022年度までの進捗予定

1

2

3

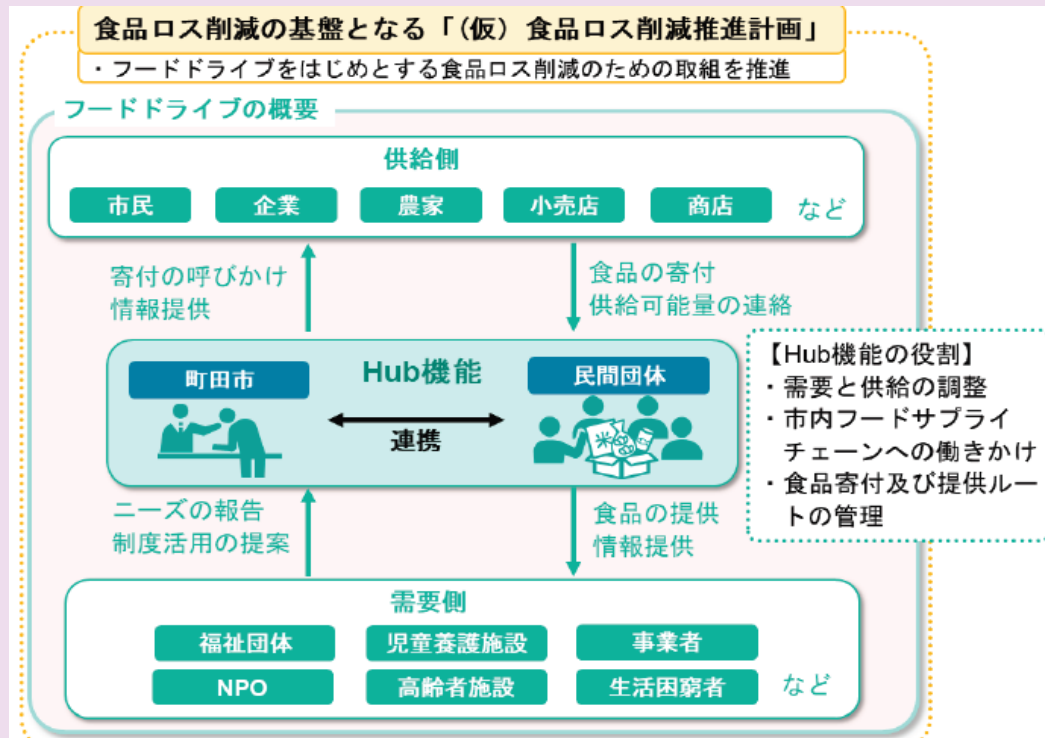
4

5 資料編

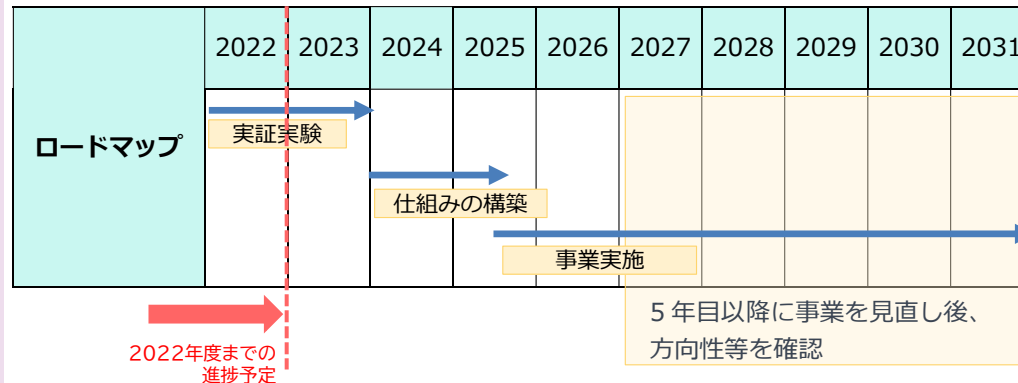
## ◆重点プロジェクト5 フードドライブによる食品ロスの削減

フードドライブの取組として、市や民間団体がつなぎ役となり、食品が余っているところ(供給側)と食品を必要としているところ(需要側)を結びつける仕組みを構築し、廃棄される食品をできる限り有効活用することで、食品ロスの削減を図ります。

### プロジェクトイメージ



### ロードマップ



### 関連する課

- 環境政策課
- 福祉総務課

## 自動車からの外部給電

多くの電動車※は、外部給電機能を備えており、災害時に「移動式電源」として活用できます。平時においても、可搬型給電器はレジャーやイベントでの電源、V2Hは蓄電池などとしても活用できます。

電動車から外部に給電する方法は大別すると、①車内に備えられた 100V 電源用コンセントを用いて給電する方法と、車の給電端子に特定の機器(②可搬型給電器、③ V2H( 充放電設備 ))を接続して給電する方法があります。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車\*、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

## 外部給電の方法

### ①車内のコンセントからの給電

車種によっては車の室内にコンセントがあります。出力が比較的小さいですが、給電のための特定の機器は必要ありません。

### ②可搬型給電器による給電

可搬型で、設置・配線工事は不要です。屋外や出先でも様々な電気製品への給電が可能です。

### ③V2Hによる給電

V2HとはVehicle to Home(車から家へ)の略で、電気自動車等から住宅などに給電するシステムのことです。

V2H機器の設置・配線工事は必要ですが、建物への直接給電が可能となり、住宅内の電気製品を動かすことができます。

※対応車種や条件が異なる場合があります

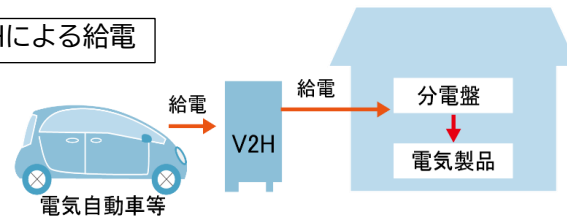
①車内のコンセントからの給電



②可搬型給電器による給電



③V2Hによる給電



# 太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等の義務づけ

概要

東京都は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを目指した取組を進めています。こうした背景のもと、令和7(2025)年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務づける新たな制度(建築物環境報告書制度)が導入されます。

背景

- ・ 都内CO<sub>2</sub>排出量の約3割が家庭(建物)でのエネルギーの使用に起因
- ・ 2050年時点では、今ある住宅のうち約7割が今後新築される建物に置き換わる見込み
- ・ 大都市東京ならではの強みである“屋根”を最大限活用



2050年の東京の姿を形作る新築建物への対策が極めて重要



【都内住宅の状況(2050年に向けた推移)】

出典:太陽光発電設置解体新書(東京都環境局)

太陽光発電設備の設置義務者

都内年間供給延床面積が20,000㎡以上の  
大手住宅供給事業者等が対象です。

購入者等に求められること

事業者からの説明を聞いた上で、建物の環境配慮について必要な措置を講じ、環境への負担を減らすことが求められます。

## 線状降水帯とは

次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、長さ50～300km程度、幅20～50km程度の線状に伸びる強い降水域を線状降水帯といいます。

線状降水帯による顕著な大雨によって、毎年のように数多くの甚大な災害が生じています。

参考 線状降水帯が発生した顕著な大雨事例  
平成26年(2014年)8月豪雨(広島県の大雨)  
平成27年(2015年)9月関東・東北豪雨  
平成30年(2018年)7月豪雨(西日本豪雨)  
令和2年(2020年)7月豪雨

※「線状降水帯」という用語は専門家の間でも様々な定義が使われています。

## 町田市 洪水・土砂災害ハザードマップの作成

町田市は2023年2月に最新の洪水・土砂災害ハザードマップを公表しています。

町田市内を流れる各河川の氾濫や雨水管からの浸水が予測される区域、土砂災害が発生した場合に被害を受ける恐れのある区域および風水害時の避難施設等を示している地図です。

普段から自宅や周辺地域の危険な場所、避難施設の場所等を確認しておくことが重要です。



町田市洪水・土砂災害ハザードマップ(町田地区)

## デコ活の概要

環境省は脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動「デコ活」を開始しました。

(「新しい国民運動・官民連携協議会」の発足式開催:令和4(2022)年10月)

## デコ活の愛称

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。  
国民公募により選定されました。

## デコ活アクション(まずはここから)

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク

## 新しい豊かな暮らしのイメージ



出典:環境省HP